

## 第4部 2030年の中東——過去から未来へ

### 第10章 中東の名望家とエリート——近現代における社会構造の中長期的変動

森山 央朗

#### 1. はじめに

中東地域の伝統的な社会構造においては、ハーツ (khāṣṣ 特別な人)、アヤーン (a'yān 貴顕)、シャイフ (shaykh 長老)、ワジュフ (wajh 顔役)、ライース (ra'īs お頭) など、様々な名称で呼ばれる在地名望家が重要な役割を果たしてきた。彼らは、大商人や大地主などとしての経済資本と、ウラマー ('ulamā' イスラーム宗教知識人、単数形はアーリム 'ālim) やアディーブ (adīb 文人)、カーティブ (kātib 書記官僚) などとしての文化資本を併せ持つことで、民衆の敬意を獲得し、民衆に対してパトロンとして振る舞うことで、在地社会において強い影響力と権威を行使してきた。また、ウラマーやアディーブとして間地域的の学術交流ネットワークに参加したり、カーティブとして君主に仕えることなどを通して、在地社会をより広い「世界」に接続し、外部の政治権力 (王朝、国家) のために在地の民衆を取り纏め、政治権力に対して在地社会の利益を代表する存在でもあった。

在地社会の上層にあって国家との仲介などを行う名望家が、政治的・社会的に重要な役割を果たしていたことは、18世紀以前の前近代においては、洋の東西を問わない。前近代の世界各地の王朝・国家は、民衆を個人単位で管理する技術や制度を持たなかったし、民衆たちも王朝や国家に対して自発的な帰属意識をあまり持っていなかったからである。

そうした名望家一般の中で、中東の伝統的在地名望家に特徴的なことは、次の3点である。第1点は、名望家の多くが、地域における支配的な宗教であるイスラームと深く結びついてきたことである。第2点は、制度や組織による明確な規定や裏付けを持たないことである。そして、第3点は、現在においても相当の社会的影響力と権威を保持していることである。19世紀以降の近代化、すなわち、国家が国民を個人単位で把握・管理・支配することを強く志向し、国民個々人の国家に対する自発的な帰属意識を求める体制 (国民国家) が普及していくなかで、他地域の名望家、例えば中国の士大夫／郷紳などが、政治的・社会的重要性を減じていったのに対して、中東地域の名望家は、権威と影響力を弱めたり、変質させたりしつつも、政治的・社会的に重要な要素であり続けた。そのため、社会や政治の構造変動という中長期的視点から中東の現状を把握し、将来を見通

すために、前近代の在地名望家がどのようなものであり、19世紀以降にどのように変化してきたのかを理解することが必要とされるのである。

## 2. 前近代の名望家：ウラマー名家を中心に

前近代の中東地域の名望家を理解する上で重要な点は、第2の特徴としてあげた、制度や組織による規定・裏付けを持たないことである。イスラーム法が規定する身分は奴隷身分と自由身分のみであり、アッバース朝（749-1258年）やオスマン朝（1299-1922年）といったイスラーム王朝においても、貴族制度はあまり発達しなかった。そのため、中東地域の名望家は、国家の身分制度や位階・官職制度によって規定された貴族ではなく、カーティブとして君主に仕えたり、カーディー（qādī 裁判官）に登用されたりしない限り、国家と制度的に結びつくこともなかった。また、イスラームは教会組織を持たないため、名望家の多くがウラマーとして活動したものの、ウラマーであることは、宗教・教団組織によって一元的に認定されたものではない。

名望家としての地位と影響力・権威の源泉となったのは、民衆も含めた周囲の社会からの承認であり、その承認を支えたのは評判である。つまり、在地社会におけるパトロンに期待される諸要素（安全保障、秩序維持、利害調整、紛争調停、救貧など）を担うに足るだけの能力と威信があると周囲から認められることに依存し、その承認は、上記の諸要素を遂行できるだけの経済資本と文化資本を保持すること、あるいは、保持すると周囲から認められることに依存していたのである。

こうした「曖昧さ」がつかまとう前近代の中東の名望家の典型として、都市上層民のウラマー名家を見てみよう。ウラマー名家とは、数代にわたって著名なウラマーを輩出し、史料中で「知識の家（bayt al-‘ilm）」などと呼ばれる家系である。イスラームは、ムスリム（muslim 信徒）を「聖職者」と「平信徒」というような宗教的な位階に分けて、『クルアーン（al-Qur’ān、コーラン）』などの宗教的テキストへの接近や宗教的な知識の学習を制限することはない。イスラーム宗教諸学は全てのムスリムに開かれており、原理的に言えば、全てのムスリムがアーリム（学者）になることができる。しかし実際には、ウラマーの大多数が裕福な都市上層民によって占められてきた。周囲からアーリムとして認められるためには、幼少期から長期間にわたって勉学に専念しなければならず、そうした環境を整えるためには相当の経済力が必要とされるからである。

ウラマー名家が、基盤となる高い経済力をどのように獲得したのかは詳らかではない。ただ、史料の記述からは、ある家系がウラマーを輩出し始めるまでには、その数代前に商人や大地主として成功した人物がおり、子弟の教育に多額の出資が可能になっていた場合が多いと考えられる。そして、ウラマーとして高い評価を得る人物を出すようになると、その家系は、富者としてだけでなく、「知識の家」として高い社会的権威を認め

られるようになり、カーディー職やワクフ (waqf 宗教寄進財) の管財権といったさらに多くの権益を得ることもできた。ウラマー名家は、ムスリム社会において高い価値を認められたイスラーム諸学の知識とそれらの教育という文化資本と、それを支える経済資本を蓄積・活用することで、名望家の中でも強力な存在であったのである。

しかし、ウラマーであることは「家業」ではない。ウラマーとしての評価とそれを支える経済力は、家名に付いて世襲されるものではなく、あくまで個人に帰属するものであった。そのため、ウラマー名家の権威と影響力の基盤は不安定であった。非常に高い評価を得たアーリムが出て、その子供たちもウラマーとして活躍をすることで「知識の家」として名声を博したとしても、その後も一定の評価を得るウラマーが出続けることは難しく、100年から200年ほどで史料から消えていく家系が多い。経済力に関しても、在地社会におけるパトロンに期待される役割を果たすために、救貧や飢饉への対応などに財を供出しなければならず、一度名望家として承認されると、その経済力を長く維持することは難しいと考えられている。

もちろん、血統や家系といった要素が全く意味を持たなかったわけではない。ウラマー名家の中には、預言者ムハンマド Al-Nabī Muḥammad b. ‘Abd Allāh (632年没)の子孫と認められて、サイイド (sayyid 主人) やシャリーフ (sharīf 貴人) と呼ばれる人々が多く含まれている。初代カリフ (khalīfa) のアブー・バクル Abū Bakr ‘Abd Allāh b. ‘Uthmān al-Taymī (在位 632–634年) などの、高名な教友 (ṣaḥāba) の子孫を称する場合も多い。また、ウラマー名家と重なりながら並び立つ有力な名望家として、スーフイー (sūfī 神秘主義修行者) 教団 (ṭarīqa) のシャイフとその一族があげられるが、彼らは教団の名祖などの「聖者 (walī)」の血を引くと見なされることが多い。さらに、父系の祖先を共有するという意識によって結びつく擬制血縁集団、いわゆる部族 (qabīla) が重要な社会的紐帯である農村・遊牧地域の名望家は、部族の中で高貴と見なされる血統に連なることが重要な条件となってきた。

しかし、血統・家系だけで名望家として存立できたわけではない。預言者の子孫であったり、部族の高貴な血統に連なっていたとしても、パトロンとしての役割を果たすための経済資本と文化資本がなければ名望家として振る舞うことはできなかった。サイイド・シャリーフであっても、貧しく無力であることも珍しくない。逆に、高貴な血統を引かなくても、経済資本と文化資本を獲得することができれば、名望家となることができた。異教徒の奴隷として中央アジアやコーカサスなどから買われてきて、イスラームへの改宗と教育・訓練を受けてマムルーク (mamlūk エリート奴隷軍人) として出世した人物が、在地化して名望家となることや、子弟の教育に投資して子孫がウラマー名家となった事例も珍しくはない。

つまり、社会階級としての在地名望家層は、今日に至るまで存在し続けてきたが、そ

の階級を構成する個人や家系は盛衰と交代を繰り返してきたのである。身分やイエという概念が希薄な中東地域の社会は、属人主義的・実力主義的で、階級的流動性の高い構造を持ってきたと言える。その中で、在地名望家という階級は、そこに参入してきては脱落していく個人や家系が、血縁や婚姻、師弟関係などの様々な縁によって織りなすネットワークを通して、権威と影響力を社会の中に張り巡らし、それらを継承してきたのである。

イスラームを正統性の根拠や統治理念として掲げつつ、遊牧軍事集団やエリート奴隷軍人を中核とした前近代のイスラーム国家は、在地社会に対して強い権威と影響力を持ちながらも存立基盤の不安定な在地名望家を操縦することで、支配の貫徹をはかった。在地名望家が、国家によって制度的に定められたものではないことは先に述べたが、それは、名望家と国家の関係が希薄だったことを意味しない。国家の統治にとって、名望家の忠誠を確保することは、決定的な要件の一つであった。名望家にとっても、国家や君主と結びつくことは、自身の権威と影響力を維持拡張するために重要であった。ただ、そうした互酬関係は、君主が爵位や職位を授けるといった制度を通して行われたのではなく、君主と名望家の個人的紐帯を通じた利権と忠誠の交換によって行われることが一般的であった。

その個人的紐帯を形成する主要な場の一つとなったのが、イスラーム諸学とそれを担うウラマーへの庇護と統制であった。それは、国家がイスラームを統治理念として掲げていたことともに、名望家の中でウラマー名家が有力であったことに起因する。8世紀頃から、君主がウラマーに資金を提供して研究・教育を支援し、特定の学派・宗派を支持してカーディー職に優先的に登用したり、逆に抑圧したりして、忠実なウラマーを保護・育成し、批判的なウラマーを抑えることが見られた。特定の地域において、そこを支配下に収める王朝が交代する際には、新来の王朝が、前の王朝の支持した学派・宗派を抑圧して、それらの学派・宗派に属する既存のウラマー名家を排除し、別の学派・宗派に属するウラマーを優遇したり、その王朝が支持する学派・宗派のウラマーを別の地域から招来することによって、忠実なウラマー名家を育成することも見られた。

王朝によるウラマー名家の操縦において重要な回路となったのが、マドラサ (madrasa 学院) である。マドラサは、イスラーム諸学の高等研究教育施設として11世紀頃から普及し、19世紀に至るまでウラマーの主要な活動の場の一つであった。王朝が国家事業としてマドラサを建設することはなかったものの、君主や有力軍人は、私的な寄進行為として、私財を投じて大規模なマドラサを建設してワクフに設定した。そして、そこで研究と教育に従事して給料を受け取る教授や、運営資金となるワクフの管財人といったポストの分配を通して、ウラマー名家に利権を供与し、彼らの忠誠と協力を獲得したのである。

ウラマーの側でも、王朝との利権と忠誠・協力の交換に順応し、支配の正統性や政策を、それらが『クルアーン』やスンナ（*sunnā* 預言者ムハンマドの慣行）の字義的解釈から離れていようとも、イスラーム法学などの専門知識と理論を用いてイスラーム的に正しいものとして保証した。また、在地名望家として、王朝の意向に沿って影響下の民衆をまとめた。『クルアーン』やスンナに照らして、王朝の支配や政策を批判するウラマーも常に存在したが、少数であった。在地名望家として活動したウラマーは、概ね現状肯定的で保守的であった。この場合の保守的とは、イスラーム諸学の蓄積を重んじるといった意味である。多くのウラマーは、一見すると『クルアーン』やスンナに基づかない政策でも、それが国家と社会の秩序を守るために必要と考えられれば、イスラーム諸学の学説や理論の蓄積を駆使して、『クルアーン』やスンナに結びつけることで正統化し、政治や社会の価値的安定を維持することに貢献してきたのである。

### 3. 名望家の近現代

ウラマーと王朝の相互依存関係やウラマー名家などの在地名望家は、19世紀に入って大きな変動に曝された。その原因は、軍事・政治・経済・技術・文化の各方面における西欧諸国の圧倒的優位、いわゆる「西洋の衝撃」である。オスマン朝などのイスラーム王朝が西欧諸国の覇権に対抗できず、世界各地のムスリムが西欧諸国の植民地支配下に置かれた現実を前に、イスラームのウンマ（*umma* 共同体）が「最良（*wasat*）のウンマ」（『クルアーン』第2章143節）であるというムスリムの宗教的自信は大きく揺らいだ。同時に、民族主義や民主主義といった西欧起源の近代的思想が流入したことによって、イスラームは、国家の統治理念や支配の正統性の根拠としての独占的な地位を失った。また、マドラサが西欧式の大学に取って代われ、法と裁判制度がイスラーム法とカーディー法廷から近代的成文法と近代的裁判制度に変わっていったことで、ウラマーの活躍の場と利権の多くが失われた。19世紀を通じた様々な改革の試みや、20世紀中葉から後半まで続いた植民地統治を経て、中東地域には、モロッコやヨルダン、サウジアカタールなどの王制・首長制国家と、エジプト、トルコ、シリア、イラクなど、民族主義を統治理念とする世俗的国民国家が分立することとなった。

こうした国家と社会の大きな変動の中で、名望家の地位と権威、社会的影響力は、変容・多様化しつつ、相対的に低下していった。近代科学などの西欧で発達した学問や技術が「先進的」なものとして紹介・導入され、伝統的なイスラーム諸学やタサウフ（*taṣawwuf* 神秘主義／スーフィズム）が「後進的」なものとして批判されたことで、ウラマー名家は、存立基盤としてきた文化資本の価値の低下に直面することとなった。同時に、西欧近代的な学問・技術を習得した新興エリートが台頭し、ウラマー名家が都市部における名望家層を寡占する状況も崩れた。

新興エリートの台頭においては、近代的な学問・技術と、それらを教える近代的教育制度が新たなエリートを育成したと並んで、近代的な軍が組織されたことも大きな役割を果たした。大学などの新たな高等教育機関を通して、政治家や官僚、教師、技術者や医師、ジャーナリストなどとして出世することが、伝統的なウラマーとなるのと同様に、それなりの経済資本や文化資本を必要とした。実際に、これらの新興エリートには、中下級官吏や小売商、職人、自作農といった中流家庭の出身者と並んで、大商人・大地主を中心とした旧来の名望家の出身者も多い。このことは、ウラマー名家であっても、国家体制や社会的価値の変化に敏感に反応し、世俗的で西欧的な学問や技術を子弟に学ばせることを、あまりためらわなかったことを示唆する点で興味深い。

これに対して、軍は、経済資本や文化資本を持たない民衆層出身の兵士にも給料を支給して教育の機会を与えた。また、世俗的民族主義と植民地統治のための分断政策は、前近代のイスラーム王朝の支配下においては軍事と政治への参加を制限されてきた非ムスリムに軍人として出世する機会を与えた。その一方で、軍人となった名望家出身者は多くない。植民地とされた地域においては、植民地権力が、有力な名望家を抑えるために、少数宗派・少数民族出身者を軍に優先的に登用したことも影響したと考えられる。あるいは、11世紀頃から、トルコ・モンゴル系の遊牧軍事集団や外来の奴隷出身エリートが軍事を独占することが常態となっていたために、在地社会には、軍事を自分たちで担うとの感覚が薄かったとも考えられる。

いずれにしても、シリアやエジプトなどで、20世紀を通して、名望家層に挑戦し、その権威と影響力を抑えていったのは、中下層階級や少数宗派・民族出身の軍人たちであった。彼らは、20世紀後半に、暴力装置であり、利権集団でもある軍を基盤に権威主義体制を築いていく際に、社会主義を標榜した。それは、冷戦構造下において、アメリカの支援を受けるイスラエルに対抗するためにソビエトへの接近を図ったためでもあるが、大商人や大地主を中心とし、伝統的な価値を体現する名望家に対抗して権力を掌握していくなかで、「階級闘争」を実感したことに基づいていたとも言えるだろう。

近代において名望家を批判した勢力として、軍人たちと並んで、イスラーム主義者があげられる。ただし、全てのイスラーム主義者が名望家を批判したわけではない。イスラーム主義は、イスラームに則った統治や社会という理念が自明ではなくなった近代において改めてイスラームの価値を主張した、優れて近代的な思想・運動である。そして、その中には、様々な思想・運動が含まれるが、便宜的に大きく二つに分けることができる。

一つは、『クルアーン』やスンナの解釈を刷新し、民主主義や人権思想といった近代的な価値を取り込むことで、近代に合致したイスラームを目指す「イスラーム改革主義」である。もう一つは、『クルアーン』やスンナの字義的解釈に基づいて、啓示と預言者の直接指導下にあった第1世代のムスリムであるサラフ（salaf 父祖）の時代のウンマに回

帰することで、ウンマの力を回復し、西欧列強の抑圧を排除して理想のイスラーム社会を築こうとする思想・運動である。

ワッハーブ派に代表される後者の思想・運動は、前近代においても少数ながら常に存在していた、『クルアーン』やスンナに照らして現状を批判する潮流に連なるものである。こうした思想・運動に共鳴する人々は、近代に入って、異教徒である西欧諸国の圧倒的な力に対抗できず、西欧諸国への妥協を繰り返す国家と、それに協力する名望家出身のウラマーが説く現状妥協的なイスラームを、「墮落したイスラーム」として痛烈に批判した。そして、「純粋なイスラーム」への回帰を説く自分たちの主張を「サラフィー主義」と称した。

一方、イスラームの「近代化」を説く前者の思想・運動もまた、「サラフィー主義」を称した。これは、民主主義や自由・平等・博愛といった、近代西欧がその優越性の根拠として主張してきた思想や価値は、サラフの時代の「純粋なイスラーム」には内包されており、それを取り戻すことで、西欧諸国の抑圧を排し、西欧以上に強く公正な社会を築くことができると説いたためである。したがって、サラフの時代以降のイスラーム諸学の蓄積への盲従を批判し、『クルアーン』とスンナという「イスラームの原点」に戻って、それらを新たに解釈する必要を強調した。とはいえ、それは、前近代のイスラーム諸学の蓄積を完全に否定するものではない。現状が必要とする要素や変化を『クルアーン』やスンナに根拠づけることは、前近代のウラマー名家が行ってきたことの延長に位置づけることもできるだろう。そのためか、カワーキビー‘Abd al-Rahmān al-Kawākibī (1902年没)やラシード・リダー Muḥammad Rashīd Riḍā (1935年没)など、「改革主義的サラフィー主義」の思想家には、伝統的なウラマー名家の出身者が多い。しかしまた、「改革主義的サラフィー主義」に基づく最も顕著な運動であるムスリム同胞団 (Jam‘īya al-Ikhwān al-Muslimīn) の創始者、ハサン・アル＝バンナー Ḥasan al-Bannā (1949年没) が近代的な教育を受けた学校教師であったように、運動面では、世俗的・近代的な新興エリートに担われた部分も大きい。

同じ「サラフィー主義」を自称しつつも、イスラーム主義思想・運動の内実や担い手は多様であり、ウラマー名家などの名望家の権威を一概に否定したわけではない。それでもなお、イスラーム主義思想・運動は、前近代においてはウラマー名家がほぼ独占していたイスラームの解釈を新興エリートなどに開放し、民衆がイスラームに基づいてウラマー名家などを批判することを可能としたことで、名望家の権威と影響力を削いだと言える。

しかし、深刻な批判や挑戦に曝されてなお、名望家は現在に至るまで、権威と影響力を保持し、政治的・社会的に重要な位置を占め続けてきた。その経緯や原因については、今後の実証研究の進展を待たなければならないが、本節では次の2点をあげることにす

る。第1点は、上述したように、名望家自身が、近代的知識・技術の習得やイスラーム主義思想・運動の提唱・参加などによって、存立基盤となる経済資本と文化資本の維持に努力してきたことである。第2点は、国家が統治のために名望家を利用せざるを得なかったことである。

王制・首長制が、部族有力者などの名望家の忠誠と協力に依存してきたことは、広く指摘されている。特に、原油の輸出によって利権分配の大きな原資を持つ湾岸諸国においては、王・首長と部族有力者が利権と忠誠・協力を交換し、部族有力者が供与された利権をもとに民衆に対してパトロンとして振る舞うことで、前近代的な名望家の地位と機能が良く維持されてきた。

世俗的民族主義や社会主義を掲げて軍人たちが権威主義体制を築いた共和制国家においても、農地改革や産業の国有化が試みられたものの、名望家の経済資本を大きく破壊するまでには徹底されなかった。同様に、「文化大革命」が断行されることもなく、名望家の文化資本も、様々な批判と変容をこうむりつつ、維持されてきた。こうした「近代化」や「社会主義化」の不徹底は、国家と国民の統合が脆弱であることに起因すると考えられる。

すなわち、中東各国の政権担当者は、現地の地理認識や歴史的一体性を無視して、植民地分割の都合で引かれた境界線の枠組みで領域国家を維持し、国民統合を創出していくために、使えるものは何でも使わなければならなかったということである。そのため、「近代化」や「革命」をスローガンとする政権であっても、イスラーム的な言辭も場当たりの利用してきたし、名望家の権威と影響力も、政権に協力的な名望家を庇護・統制しながら、批判的な名望家を抑圧・排除することで利用してきた。その結果、軍事力を握る政権が、名望家を庇護・統制し、名望家の在地社会に対する権威と影響力を利用して統治を行うという、前近代的な統治・社会構造が現在に至るまで温存されることになった。また、国家による統治と管理が個人にまで行き届かず、社会福祉政策も公正・有効に機能しないため、民衆の側でも、政府に対する信頼感が薄く、在地社会のパトロン、すなわち、名望家を必要とする状況が続いてきたと考えられるのである。

#### 4. おわりに

本節では、中東地域の政治・社会構造に重要な位置を占めてきた在地名望家について、その伝統的なあり方と、19世紀以降の近代における変容を経て、権威と影響力を維持してきたことを論じてきた。最後に、筆者が在地名望家というものを実見した事例を簡単に紹介し、前近代的な名望家の脱近代的な現状での変化を観察するためのポイントを提起してみることにしたい。

2009年3月、筆者は、シリア・アラブ共和国北東部、ラッカ県のビシュリー山系（Jabal



al-Bishrī) 北西麓に位置し、ラーシド (Rāshid) と呼ばれる定住化したアラブ系遊牧部族集落において、村落民の系譜・歴史意識の聞き取り調査に参加する機会を得た。調査は、一般村落民の住居を訪れてインタビューを申し込む形式で始まった。インタビューを申し込まれた人々は、外国人が自分たちの系譜や村について質問してくるという奇妙な状況に対して、最終的には、シャイフ (長老) と呼ばれる部族有力者を紹介することで対処した。

このシャイフは、40歳前後の男性で、完璧なフスハー (正則文語アラビア語) と流暢な英語を使って、部族と村落の歴史を、ローマ時代からフランス委任統治までのシリアの歴史の中で解説してみせた。聞けば、ダマスカス大学を卒業後、オックスフォード大学に留学したという。一般村落民が、シリア東部より広い地域に出て行くことがほとんどなく、訛りの強いアンミーヤ (口語方言) しか話さないのに対して、このシャイフは、全く違う世界を見聞きし、全く異なる言葉を話すのである。

先に述べたとおり、在地名望家とは、単なる富者ではなく、在地社会の民衆よりも高く広い教養を持ち、それによって在地社会をより広い世界に接続することによっても、尊敬を集める人々である。このシャイフは、まさにそうした名望家であり、そうであればこそ、一般村落民から様々な局面で頼りにされ、そうした信頼があるからこそ、権威と影響力を及ぼすことができるのである。その一方で、周囲を荒野に囲まれ、電線・電話線も充分には達していないラーシドの集落といえども、一般村落民が当たり前携帯電話を使用し、衛星放送によってインドからヨーロッパまでの番組を当たり前視聴していた。一般的に視られていたのは、言葉が分からなくても楽しめるインドの娯楽映画や南欧のメロドラマであったが、チャンネルを変えるだけで、ジャズイーラやBBCなどの国際報道番組や教養番組も視ることができる。シャイフは、村を世界につなげる独占的な回路では、もはやないのである。

2015年1月現在、ラッカ県のこの地域は「イスラーム国」の支配下にあると思われ、一般村落民とシャイフの安否が非常に気遣われる。在地名望家の動向は、「イスラーム国」のような、外部から侵入してくる「過激イスラーム主義」武装集団が、在地社会に、どこまで、どのように浸透するかを見通す上でも重要である。同時に、「過激イスラーム主義」武装集団の浸透を、人・モノ・資金・思想・情報などが、近代的な国民国家の枠を容易に越えて流通・浸透し合う脱近代的な状況の一部と捉える中長期的な視点に立てば、19世紀と20世紀の「近代」を生き延びた「前近代」的な名望家の地位と権威が、「脱近代」の中でどのように変容し、中東地域の社会と政治にどのような影響を与えるのかが興味深いところである。世界中の様々な情報に誰もが容易にアクセスできるようになっていく中で、在地社会に対する情報の流入を管理し、情報や思想を価値づけてきた名望家の権威が、情報へのアクセスの独占が崩れたことで弱まっていくのか、あるいは、取り纏

めや管理、さらには発信する力を強めることで、むしろ強化されていくのかという点を、在地名望家の今後を見通す一つのポイントとして提起しておきたい。

## 参考文献

- Batatu, Hanna. *Syria's Peasantry, the Descendants of Its Lesser Rural Notables, and Their Politics*. Princeton: Princeton University Press, 1999.
- Bulliet, Richard W. *The Patricians of Nishapur: A Study in Medieval Islamic Social History*. Cambridge MA: Harvard University Press, 1972.
- Mottahedeh, Roy P. *Loyalty and Leadership in an Early Islamic Society*. London and New York: I.B. Tauris, 2000.
- 赤堀雅幸「公募研究「人類学・歴史学によるアラブ系部族組織再考」『Newsletter「セム系部族社会の形成」』第18号、文部科学省科学研究費補助金「特定領域研究」「セム系部族社会の形成：ユーフラテス河中流域ビシュリ山系の総合研究」(2010年2月)。
- 高岡豊『現代シリアの部族と政治・社会：ユーフラテス河沿岸地域・ジャジーラ地域の部族の政治・社会的役割分析』三元社、2012年。
- 谷口淳一『聖なる学問、俗なる人生：中世のイスラーム学者』山川出版社（イスラームを知る2）、2011年。
- 「11-13世紀のハラブにおけるウラマー三家系：スンナ派優遇策とウラマー」『史林』79-1(1996年)。
- 「マムルーク朝時代のアレppoにおけるイスラーム宗教施設：ワクフと関与者の検討」『東洋史研究』66-1(2007年)。
- 森本一夫『聖なる家族：ムハンマド一族』山川出版社（イスラームを知る4）、2010年。
- 森山央朗「ウラマーの出世と学問：中世イスラーム社会の宗教知識人」『歴史と地理』第644号（『世界史の研究』第227号）(2011年)。
- 山口昭彦「後期サファヴィー朝有力家系の戦略的資産形成：ザンギャネー族の「財産目録」を手がかりに」『アジア・アフリカ言語文化研究』第86号(2013年)。